

都市計画道路内里高野道線 事業認可取得に伴う説明会

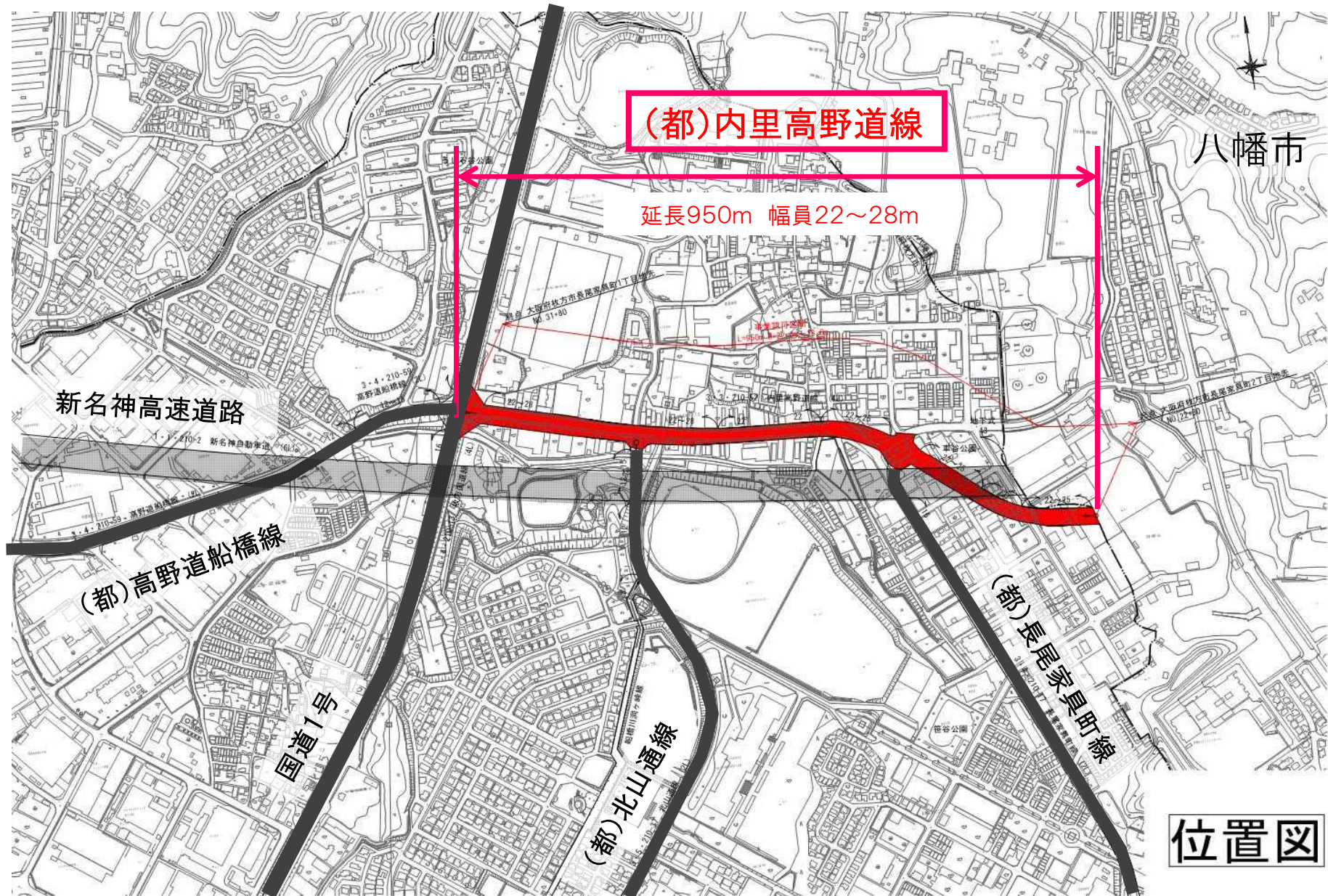
平成29年5月26日

大 阪 府

本日の次第

1. 開会
 - 挨拶
 - 関係者紹介
2. 事業計画の概要
 - 道路の位置
 - 事業認可
 - 道路計画
 - 今後のスケジュール
3. 質疑応答
4. 閉会

道路（事業）の位置



事業認可（告示内容）

【告示番号】

平成29年3月24日（近畿地方整備局告示第55号）

平成29年4月21日（大阪府告示第698号）

【施行者の名称】

大阪府

【都市計画事業の種類及び名称】

東部大阪都市計画道路事業 3・3・210-52号 内里高野道線

【事業施行期間】

平成29年3月24日から平成36年3月31日

【事業地】

枚方市長尾家具町1丁目及び2丁目、
北山1丁目並びに長尾峠町地内

事業認可（制限、制度等）

○建築等の制限（都市計画法第65条）

事業地内において、事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更や建築物の建築等には許可が必要となります。

○土地建物等の先買い（都市計画法第67条）

事業地内において、土地建物等を有償で譲り渡そうとする場合は、事前に大阪府への届け出が必要となります。

※届け出なく売買を行った場合などは、50万円以下の過料があります。（都市計画法第95条）

○土地の買取請求（都市計画法第68条）

事業地内の土地では、大阪府に対して当該土地を時価で買い取る請求ができます。

○土地等の収用（都市計画法第70条）

土地収用法に基づく収用権が付与されます。

事業認可（告示看板）

お知らせ

東部大阪都市計画道路事業3・3・210-52号内里高野道線を 6. 届出先
次のとおり施行します。
大阪府大阪市中央区大手前2丁目1番22号
大阪府知事
大阪府知事
（大阪府枚方土木事務所地域支援・企画課を経由すること）

1. 都市計画事業の種類および名称
東部大阪都市計画道路事業
3・3・210-52号 内里高野道線
2. 施行者の名称
大阪府
3. 事務所の所在地および名称
大阪府枚方市大垣内町2-15-1
大阪府枚方土木事務所
4. 事業地の所在
大阪府枚方市長尾家具町二丁目地内
～長尾家具町一丁目地内
5. 譲渡予定対価の額等の届出
事業地内の土地、建物等を有償で譲り渡そうとする
場合には、次に掲げる事項を施行者に届け出なければ
なりません。（届け出書の様式については、上記事務所
でお尋ねください。）
(1) 譲渡の予定対価の額
（予定対価が金銭以外のものであるときは、これを
時価を基準として金銭に見積もった額）
(2) 譲渡の相手 住所 氏名

7. 売買の成立
届け出のあった後30日以内に施行者が届け出をした者に対し、
当該土地建物等を買収する旨の通知をしたときは、施行者と届け出
をした者との間に、予定対価の額に相当する代金で、売買が成立し
たものとみなされます。
8. 事業地の範囲
下図のとおり
なお、事業地の詳細については、本事業地に関する図面を大阪府
および枚方市において縦覧しております。
9. 注意事項
5に掲げる届けをしないうで事業地内の土地建物等を有償で譲渡した
者は、50万円以下の過料に処せられることが、都市計画法第95条に
定められておりますので、特にご注意下さい。
なお、疑問点についてのお尋ねは、
大阪府枚方土木事務所地域支援企画課企画G(072-844-1331)
にご連絡下さい。

大阪府

関係者各位

大阪府が皆さんのご協力のもとに施行します東部大阪都市計画道路事業
内里高野道線について、平成29年3月24日付けの近畿地方整備局告示
第55号により、都市計画法第62条第1項の規定に基づく事業認可の告示
がなされました。

本事業のような都市計画事業では告示の日から満1年を経過する毎に
土地収用法上の「事業の認定の告示」が新たになされたものとみなされる
ことになっております。したがって本事業においては平成29年3月24日から
土地収用法の種々の規定がはたらくことになっております。

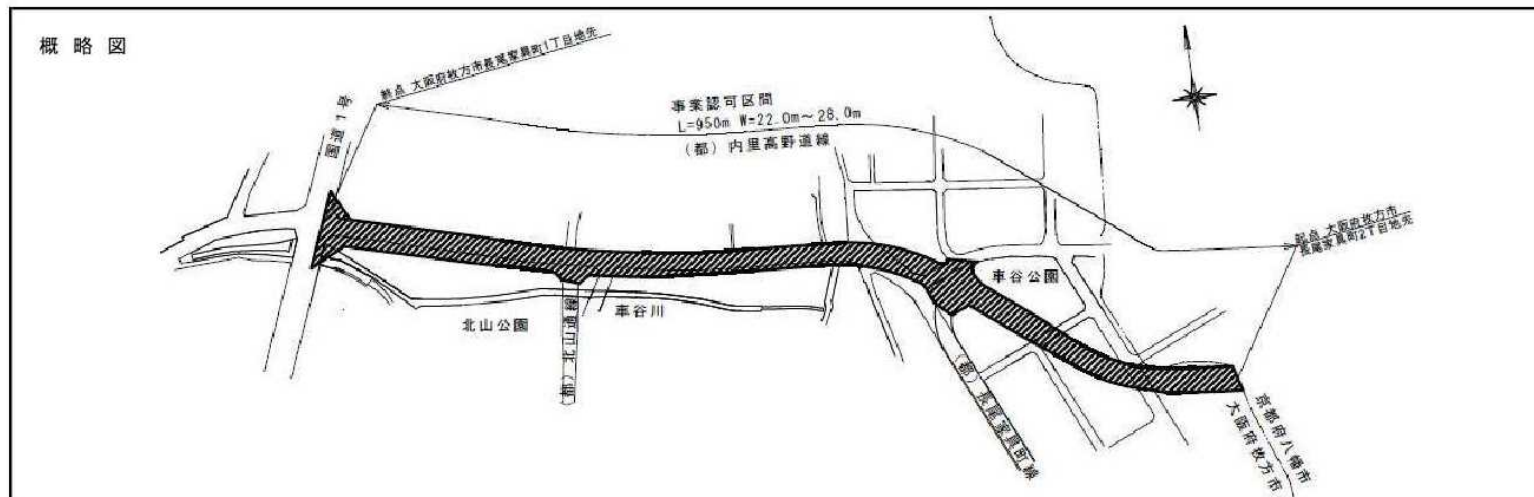
この告示がなされますと、この事業用地に対する補償額の算定は告示の
時の価格を基準として、買取時点の価格を算定するとともに、土地所有者等
は、土地の収用裁決を申請するよう大阪府に請求でき、またその土地の補償
金を支払うよう併せて請求できるなど種々の効果が発生します。

なお、この事業に関しまして現在大阪府枚方土木事務所および枚方市役所
において関係図書が自由にご覧になれるよう備え置いておりますので、あなた
の土地が事業用地の区域内にあるかどうかご確認ください。

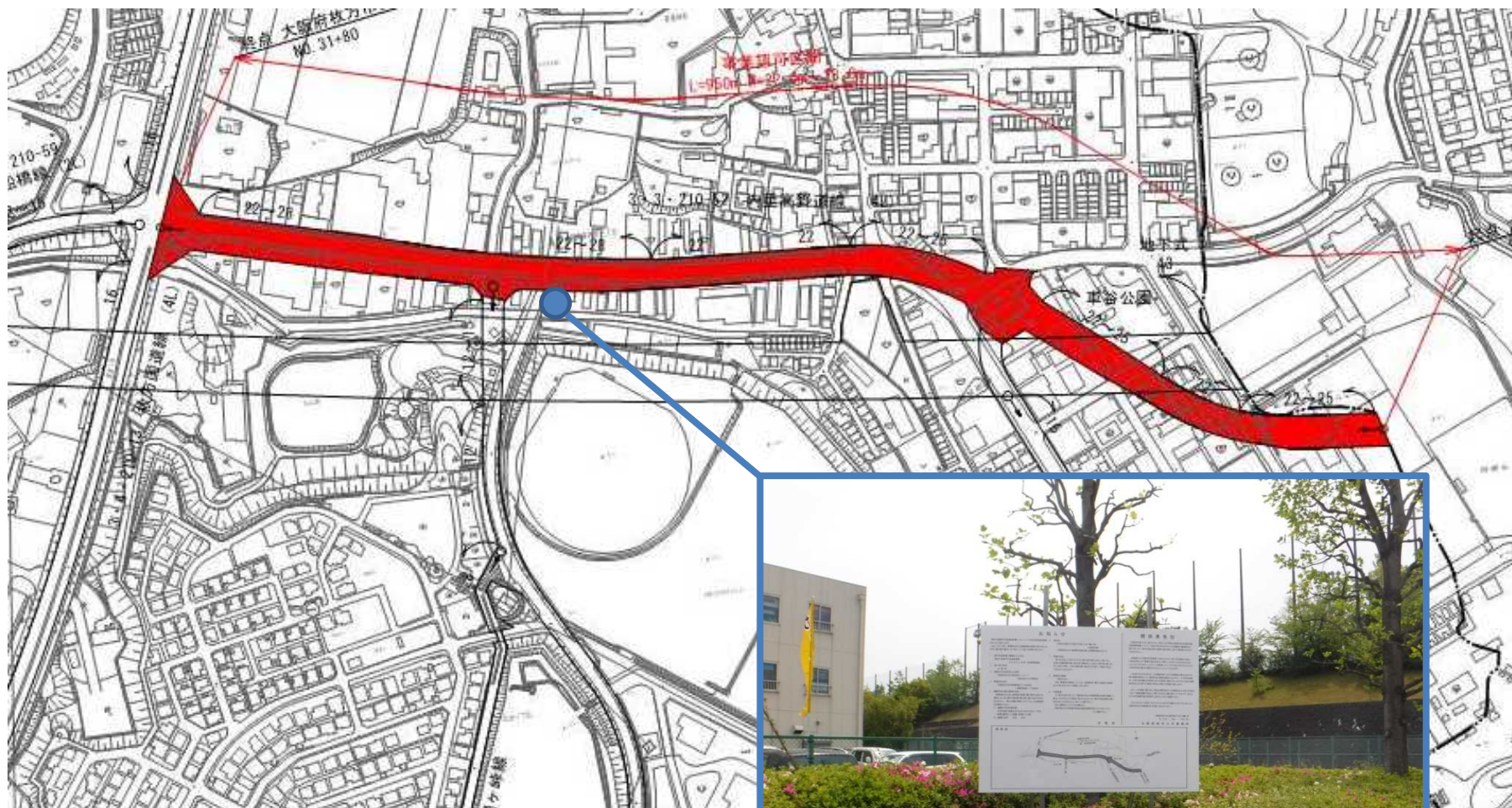
これらのことにつきまして分かりにくい点やご不審のことがございましたら
大阪府枚方土木事務所までお問い合わせ下さい。

大阪府枚方市大垣内町2丁目15番1号
TEL 072 - 844 - 1331(代)

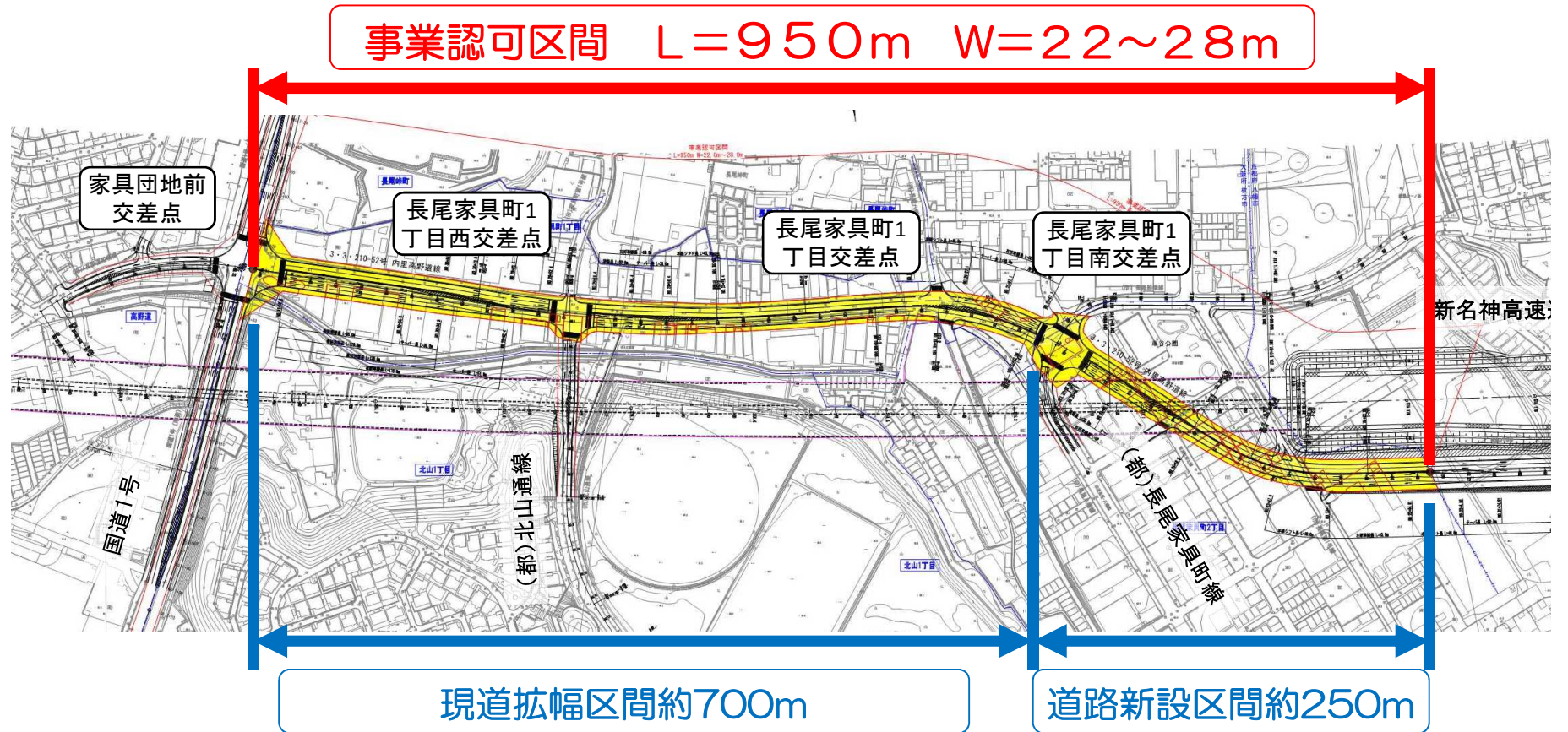
大阪府枚方土木事務所



事業認可（告示看板位置等）



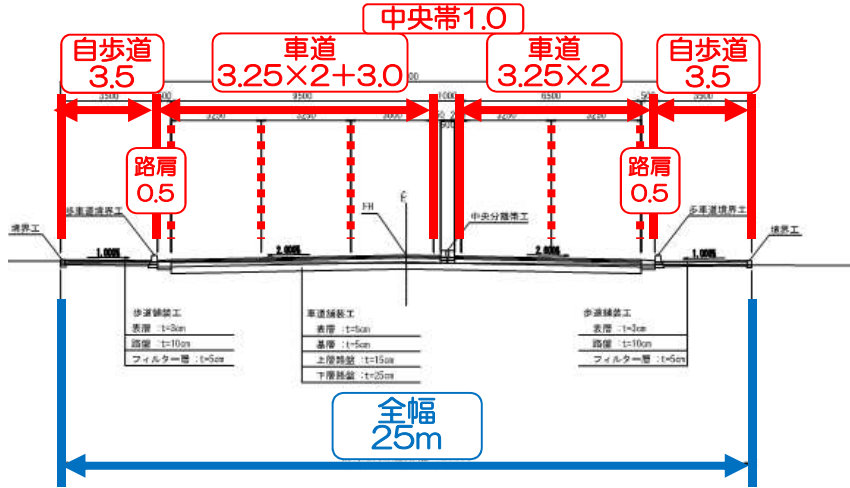
道路計画（平面）



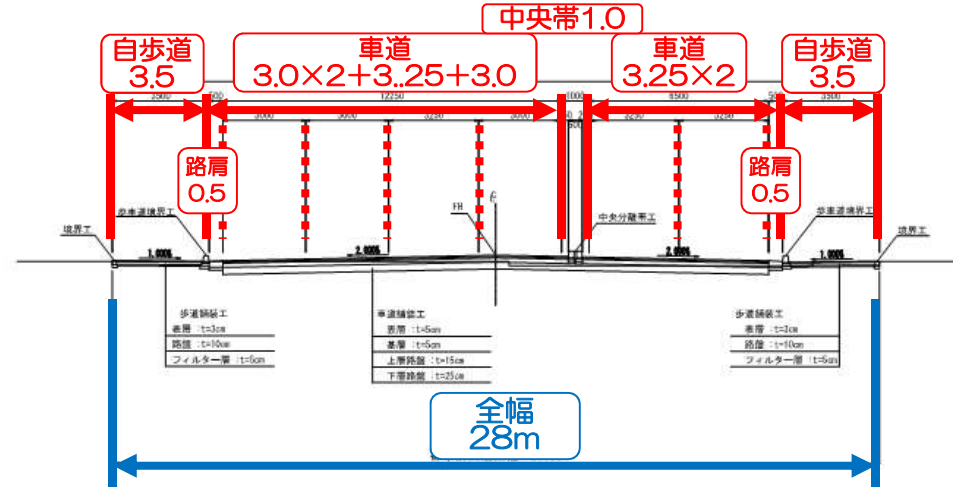
※今後の詳細設計、関係機関協議等により変更することがあります。
別途、関連事業もあります。

道路計画（断面）

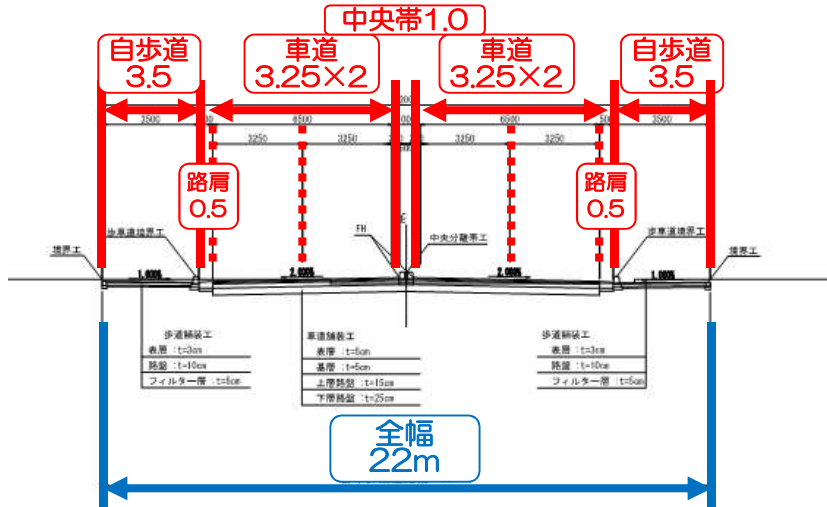
【長尾家具町1丁目南交差点付近（No. 25、W=25m）】



【国道1号付近（No. 31、W=28m）】

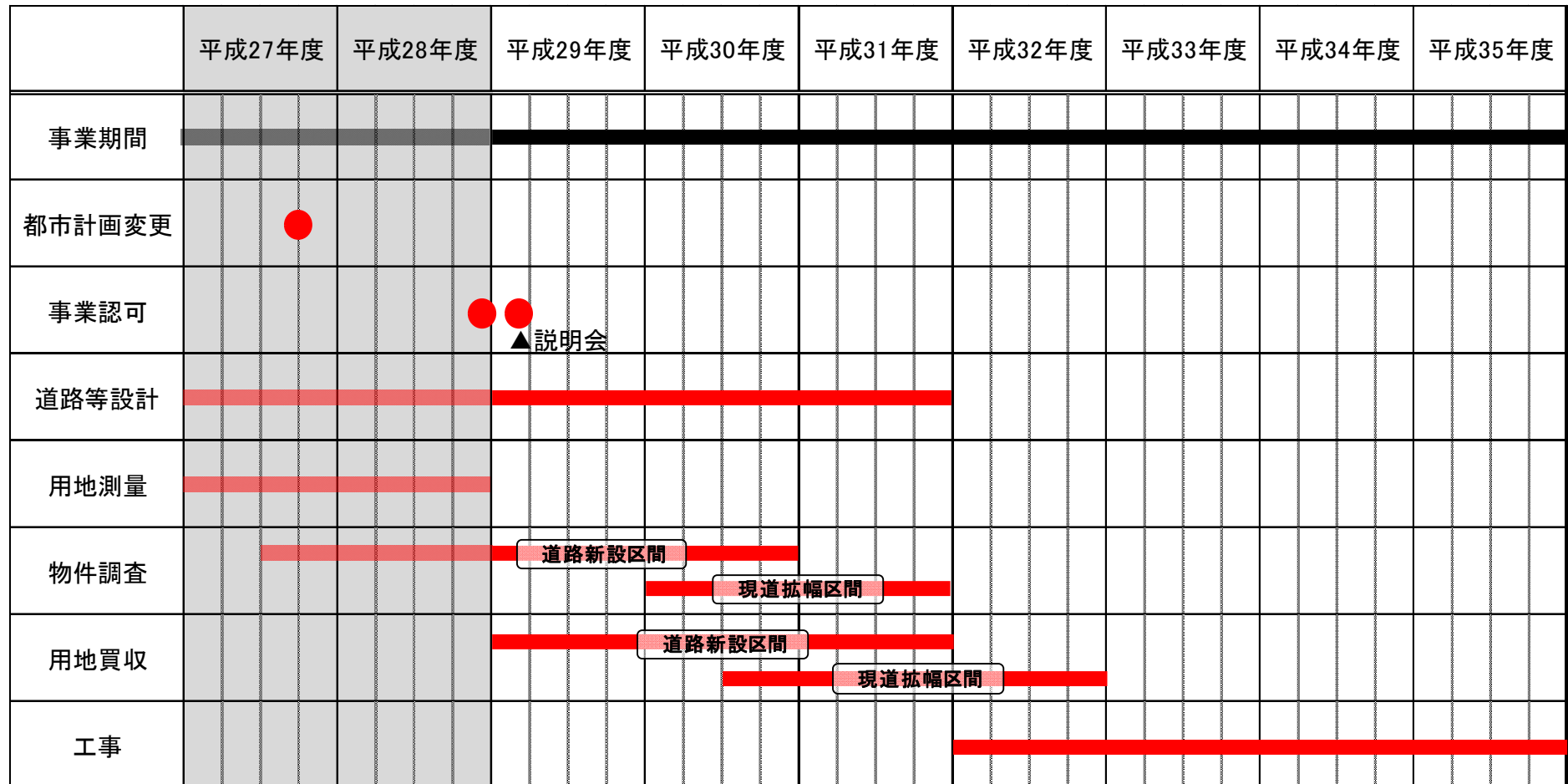


【一般部（W=22m）】



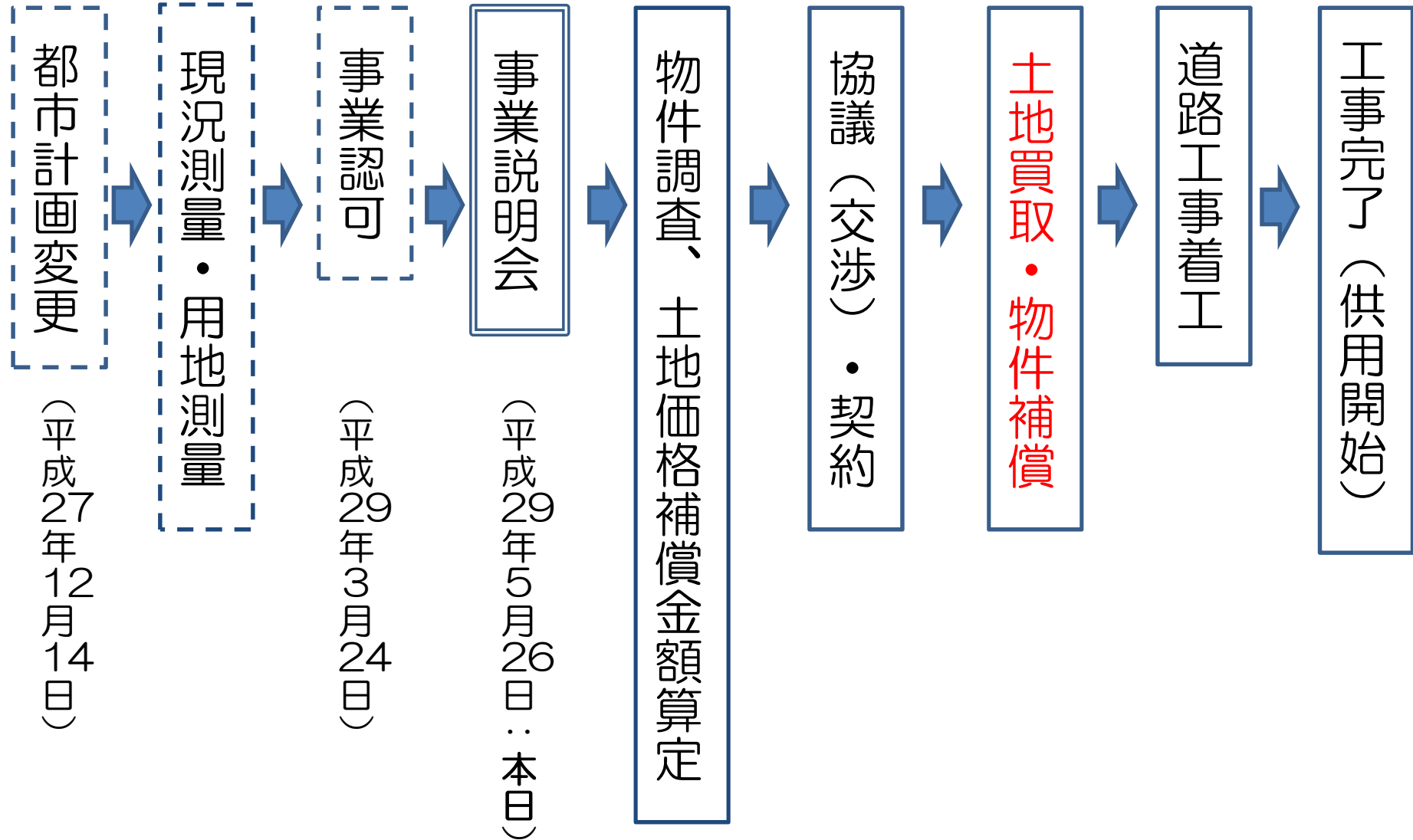
※今後の詳細設計、関係機関協議等により変更することがあります。

今後のスケジュール（事業工程）



※今後の地権者協議状況、関係機関協議、種々の要因により変更することがあります。

今後のスケジュール（主な流れ）



お 願 い

- 事業を進めるためには、皆さまの土地をお譲りいただき、建物等に移転していただくかなければなりません。
- また、周辺地域の皆さまにも工事等、多大なご迷惑をおかけします。

今後とも引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。